

意見書

消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

厳しい財政状況の下、一層本格化する少子高齢社会にあつて、社会保障の費用を安定的に確保し、将来にわたつて持続可能な社会保障制度を維持・強化していくために「社会保障と税の一体改革」関連8法案が昨年8月に成立しました。そして、安倍総理は法律通り明年4月1日から消費税率を5%から8%へ引き上げる決断をしました。法律ではさらに平成27年10月には10%へ引き上げられる予定となつております。

消費税率の引上げは国民の暮らし、特に中堅・低所得者層の生活に大きく影響を与えます。よつて抜本的かつ恒久的な対応が求められております。食料品など生活必需品に「軽減税率制度」の導入を図ることは、逆進性対策としても、国民の消費税に対する理解を得るためにも必要な制度であり、各種世論調査でも約7割が導入を望んでいます。よつて、政府においては、速やかに軽減税率を導入し、下記の事項について環境整備を図るよう強く求めます。

記

1、「軽減税率制度」の導入へ向けて、年内に結論を得るようその議論を加速し、軽減税率を適用する対象、品目、中小・小規模事業者等に対する事務負担の配慮などを含めた制度設計の基本方針について、鋭意検討を進め、その実現へ向けての環境整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年12月16日

【送付先】 内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣

議会基本条例策定  
特別委員会の  
取組状況について

昨年6月に設置いたしました「議会基本条例策定特別委員会」は、原案作成委員会議の回を重ね、住民の皆さんと一緒に今後の広陵町のまちづくりを検討していくため、条例の制定を目指して取り組んでおります。

議会に対する皆さんの御意見をアンケート調査でお尋ねすることも視野に入れ、二元代表制のもと、住民主体の政策立案機能を果たしてまいりたいと考えています。



議会の傍聴にお越しく下さい!

議会はみなさんに公開しています。気軽に来てください。



町議会本会議は、役場3階の議場で、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。次回は3月に開かれます。日程については、2月下旬に議会事務局までお問い合わせください。ホームページにも掲載しています。

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>